



お客様/旅行会社各位

2017年6月26日

上海吉祥航空 燃油特別付加運賃徴収について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
燃油特別付加運賃は、下記内容で徴収しております。
何卒ご理解ご協力をお願い申し上げますと共にお客様へのご案内をお願い申し上げます。

1. 対象旅客:小幼児を含む全旅客
ただし、座席を使用しない幼児（2歳未満）の燃油特別付加運賃徴収は対象外となります。
2. 徴収方法:航空券面YQにて徴収.
3. 日本発着の国際線区間
【日本発券の場合】
 - 1) 日中間国際線区間

適用期間(発券分) : 2017年6月1日～7月31日まで

※政府認可取得済

出発地	到着地	徴収額 (1区間)
日本	中国	JPY 1500
中国	日本	CNY 255

* 日本発・中国発はそれぞれの適用運賃の方向で決定されます。

適用期間(発券分) : 2017年8月1日～9月30日まで

※政府認可取得済

出発地	到着地	徴収額 (1区間)
日本	中国	JPY 500
中国	日本	CNY 255

* 日本発・中国発はそれぞれの適用運賃の方向で決定されます。

2) 燃油価格の変動に対する措置

4月・6月・8月・10月・12月・2月【表1】に航空燃油（シンガポールケロシン）価格を確認し直前の2ヶ月平均航空燃油（シンガポールケロシン）価格が下表【表2】の条件額を下回った場合、額の改定を【表1】の実施時期をもとに、変更の旨、関係国政府に認可申請いたします。なお、平均燃油価格が1バレル当たり 6000 円を下回った場合は、【表1】のとおり翌々月1日発券分から「燃油特別付加運賃」を廃止する申請をいたします。

【表 1】

実施時期 (発券日ベース)	燃油価格動向の 確認時期	燃油価格動向の把握
4月1日	2月に確認	12月から1月までの2ヶ月平均価格
6月1日	4月に確認	2月から3月までの2ヶ月平均価格
8月1日	6月に確認	4月から5月までの2ヶ月平均価格
10月1日	8月に確認	6月から7月までの2ヶ月平均価格
12月1日	10月に確認	8月から9月までの2ヶ月平均価格
2月1日	12月に確認	10月から11月までの2ヶ月平均価格

【表 2】

シンガポールケロシン価格 (1バレルあたり)	燃油特別付加運賃額 日本発
8000 円を下回った場合	1500 円
7000 円を下回った場合	500 円
6000 円を下回った場合	廃止

上海吉祥航空